

(第91号議案)

指定管理者の指定について

1 指定管理の対象施設等

対象施設 中野区社会福祉会館 中野区中野五丁目68番7号
開設日 平成7年2月16日
指定期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日(3年間)

2 候補者

社会福祉法人中野区社会福祉協議会
会長 吉成 武男
所在地 東京都中野区中野五丁目68番7号

3 法人の運営理念

当法人は社会福祉法109条に規定されている地域福祉の推進を目的とする団体である。「わたしたちがいつもいきいきと暮らすために」を基本理念とし、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るための事業を推進する。

4 法人の運営実績

平成7年2月 中野区社会福祉会館の管理運営を受託
平成18年4月 中野区社会福祉会館の指定管理者を受任
平成23年4月 中野区社会福祉会館の指定管理者を受任(2期目)
平成28年4月 中野区社会福祉会館の指定管理者を受任(3期目)